

文化的施設整備事業

町広報紙「四万十町通信」

④ 広報関係 【注】映像関係（CATV 文字放送・行政放送等）、町公式 HP・SNS による発信を除く

③ 町広報紙「四万十町通信」… 平成 28 年 9 月号～令和 6 年 1 月号（全 37 号分） ※以下、主な記事抜粋

- ▶ H28 年 09 月号「16 会場で「地域座談会」を開催しました」・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ▶ R01 年 12 月号「文化的施設基本計画（案）」に関する意見募集について」・・・・・・・・ 5
- ▶ R02 年 02 月号「文化的施設基本計画が策定されました／概要のお知らせ」・・・・ 6
- ▶ R03 年 11 月号「連載 No.01／これまで、そしてこれからの主なスケジュール」・・・・ 14
- ▶ R03 年 12 月号「Information／文化的施設「サービス計画」意見公募のお知らせ」・・・・ 15
「連載 No.02／FAQ 教えて文化的施設のこと／サービス計画ってなに？」・・・・ 16
- ▶ R04 年 01 月号「連載 No.03／FAQ 教えて文化的施設のこと／みんながサービスを利用できるの？」・・ 18
- ▶ R04 年 02 月号「連載 No.04／FAQ 教えて文化的施設のこと／建物の設計はどうなっているの？（前編）」・・ 19
- ▶ R04 年 03 月号「連載 No.05／FAQ 教えて文化的施設のこと／建物の設計はどうなっているの？（後編）」・・ 20
- ▶ R04 年 04 月号「連載 No.06／FAQ 教えて文化的施設のこと／サービス計画ができたけど、どんなことをするの？」・・ 22
- ▶ R04 年 05 月号「連載 No.07／FAQ 教えて文化的施設のこと／令和 4 年度はどんなことに取り組むの？」・・ 23
- ▶ R04 年 06 月号「連載 No.08／もっと知ろう！文化的施設のこと／配置・平面計画が決定しました！」ほか・・ 26
- ▶ R04 年 07 月号「連載 No.09／もっと知ろう！文化的施設のこと／サテライト貸出を始めてみませんか？」・・ 28
- ▶ R04 年 08 月号「連載 No.10／もっと知ろう！文化的施設のこと／四万十駄場フェスミニを開催しました」・・ 29
- ▶ R04 年 09 月号「連載 No.11／もっと知ろう！文化的施設のこと／施設の「実施設計」進捗状況について」・・ 31
- ▶ R04 年 10 月号「連載 No.12／もっと知ろう！文化的施設のこと／施設の完成予想図（パース図）ができました」・・ 32
- ▶ R04 年 11 月号「連載 No.13／もっと知ろう！文化的施設のこと／収蔵美術品の点検作業を行っています」・・ 35
- ▶ R04 年 12 月号「連載 No.14／もっと知ろう！文化的施設のこと／説明・意見交換会を開催しました」ほか・・ 36
- ▶ R05 年 01 月号「連載 No.15／もっと知ろう！文化的施設のこと／四万十駄場フェスを開催しました！」・・・・ 37
- ▶ R05 年 02 月号「連載 No.16／もっと知ろう！文化的施設のこと／擁壁補強工事等が始まります」・・・・ 40
- ▶ R05 年 03 月号「連載 No.17／もっと知ろう！文化的施設のこと／移動図書館車が走り始めます」・・・・ 41
- ▶ R05 年 05 月号「連載 No.18／もっと知ろう！文化的施設のこと／令和 5 年度はどんなことに取り組むの？」・・ 43
- ▶ R05 年 07 月号「連載 No.19／大好評！今年もやります！ 四万十駄場フェス開催のお知らせ」・・・・ 45
- ▶ R05 年 08 月号「連載 No.20／参加しよう！文化的施設／文化的施設の愛称を募集します！」・・・・ 46
- ▶ R05 年 09 月号「連載 No.21／文化的施設の本体工事が始まります！町民駐車場利用制限のお知らせ」・・・・ 47
- ▶ R05 年 11 月号「文化的施設整備事業の今後の対応について」・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
- ▶ R05 年 12 月号「文化的施設整備事業／9 月議会定例会での審議内容」・・・・・・・・・・・・ 54
- ▶ R06 年 01 月号「文化的施設整備事業に係る今後の対応について」・・・・・・・・・・・・ 57

R06.02.15

企画課文化的施設整備推進室



16会場で「地域座談会」を開催しました

5月23日から8月9日までの間、町内16会場で町政懇談「地域座談会」を開催しました。

この座談会は、本町の人口ビジョンに基づく「四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の説明と、本年度から始まった新規事業や地元高校(窪川高・四万十高)の現状を踏まえた高校の魅力化づくりの取り組みを主なテーマに行い、参加者は延べ266人(平均17人)で、子育て支援、移住定住対策、雇用対策、教育等幅広い範囲で貴重なご意見をいただきました。

子育て関係では、保育所の体制(受け入れ等)の充実や医療費無料化の高校生までの拡大、医療体制の強化などを望む声があり、移住定住対策では、地域おこし協力隊等の移住者が地域に住むことにより集落の活性化につながっていることや、人口減少対策としての住宅の整備や定住に向けた具体的な取り組みの推進を望む声もありました。

そのほかには、スポーツによるまちづくりの推進や**図書館等文化施設の充実**、子どもの遊び場の整備を望む意見や、若者等が安心して暮らせるための支援策や転出に歯止めをかけるための施策にもっと力を入れるべきではとの意見も出ていました。

また、地元高校の魅力化づくりでは、専門コースの設置や特色ある部活動の取り組みの推進、公設塾では個々の学力にあった指導や大学進学を目指した指導のできる体制を求める声がありました。

この座談会では、地域住民の皆さんの四万十町に対する熱い思いや貴重なご意見を伺うことができました。

ご参加ありがとうございました。



日 程	開催場所	参加人数
5月23日	大正地域振興局	28
5月24日	大奈路集会所	8
6月1日	大正北ノ川集会所	8
6月2日	昭和基幹集落センター	16
6月3日	十和地域振興局	23
7月1日	立西町民会館	17
7月4日	小野川集会所	18
7月6日	米奥小学校体育館	15
7月7日	影野町民会館	18
7月11日	東又基幹集落センター	19
7月12日	仁井田町民会館	19
7月21日	興津小学校体育館	17
8月4日	若井川集会所	11
8月5日	口神ノ川小学校体育館	10
8月8日	役場東庁舎多目的ホール	29
8月9日	旧丸山小学校図書室	10

〔お問い合わせ先〕 企画課 まちづくり戦略室 ☎22-3124



お知らせ

information

平成28年9月

四万十町議会 定例会

町長行政報告(要旨)

■地域座談会について

5月23日から8月9日までの間に町内16会場で「地域座談会」を開催しました。

今回の座談会は、本年度から取り組む新たな施策の内容等の情報提供と、地域の課題やその対策、総合振興計画へ反映させるべき住民の皆様の意見を幅広くお聞きすることを主な目的としたところです。

この座談会では全体で266人の地域住民のご参加をいただき、子育てや教育、医療、防災、移住定住、雇用など幅広い分野に対し貴重なご意見をいただきました。

子育て関係では、保育料の完全無料化や保育所の受け入れ体制の充実、医療費無料化の高校生までの拡大、産婦人科や小児科等の医療体制の強化、子どもの遊び場や図書館等の文化施設の充実など、子育てにやさしい環境整備を積極的に図る施策を望む声がありました。

また、地域産業の担い手不足への対応や雇用対策の推進、住宅の整備

など、若者の転出に歯止めをかける施策に力を入れるべきとの意見や、公設塾では個々の学力にあつた指導や、大学進学を目指した指導の体制を求めるとありました。

さらには、町職員の勤務態度等についての意見や資質向上、意識改革を強く求める声もあり、改善すべき点は早急に対処するというお答えをしたところです。

■四万十町高校応援大作戦について

町内の高校2校の現状と課題を踏まえ、高校生との行政懇談会、生徒会活動支援や高等教育体験事業などを実施しています。また、このプロジェクトの中で、学力向上対策を柱とした公設塾を11月に開設したいと考え、関連予算を今議会の補正予算として計上しています。

この公設塾では、農村環境改善センター事務所及び大正地域振興局3階に、それぞれ自学習と個別指導ができるスペース、個別映像学習ブースを設け、窪川高校及び四万十高校在籍の生徒を対象に、放課後の補習機会を提供していきたいと考えています。また、この公設塾では、社会性の育成や地域を知る機会も設け、生徒一人ひとりが必要な力身につけ、夢に向けた進路実現ができる環境づくりも行う予定です。

町内の高校の存続と魅力化は、地域の課題でもあり、始まったばかり

のこのプロジェクトには、まだ多くの課題がありますが、ここでの試行錯誤と挑戦が、地域創生への一端を担うものと考えており、地域で育つ子どもたちの未来を住民の皆様をはじめ地域全体で応援し、次代を担う若者の育成に努めてまいります。

■四万十町高齢者安心生活支援住宅について

自立した在宅生活を送ることが困難、あるいは不安になってきた低所得高齢者に安心できる生活環境を提供するため、本年3月から窪川地域の金上野旧町営住宅跡地に建設していった「四万十町高齢者安心生活支援住宅」が、去る8月23日に竣工しました。

10月中旬頃を期限に入居の公募を行い、11月1日からの入居を予定しています。また、入居の公募に併せて内覧会を実施し、住民の方への周知も図っていきたく考えています。

次期整備地区として予定しています十和地域については、7月～8月にかけて集落担当職員が、65歳以上の独居高齢者を対象に需要動向調査を行いました。その結果については、潜在的な高齢者福祉施設等への入居要望はあるが、現段階での入居希望者は少ないと判断できるものでしたので、本年度の事業化は見送りたいと考えています。

本事業については、当初に窪川地

域、続いて十和地域、大正地域の順序で整備する予定としていましたが、引き続き入居対象となる高齢者をはじめ地域住民の皆様のご意見をお聞きするとともに関係者等との協議を行い、必要性の高い地域から優先的に整備する方針で取り組んでいきます。

■ふるさと名物応援宣言について

本町は、8月1日に「四万十の粟」のスイーツと焼酎の加工品群について「ふるさと名物応援宣言」を行いました。

この応援宣言は、中小企業地域資源活用促進法の改正により市町村が「ふるさと名物」を特定し情報発信するもので、全国では63例目です。

この宣言では、地域の貴重な資源であり宝である「四万十川」とともに本町が発展してきたことを踏まえ、「ふるさと名物」を四万十川の周辺で栽培される粟としました。

宣言により粟の加工・販売事業者は、経済産業省のふるさと名物応援事業の採択が優先されるなどのメリットがあります。

今後は、この宣言を契機に四万十川中流域に位置する本町の観光とあわせた地域振興に努めます。

平成30年6月

四万十町議会 定例会

町長行政報告(要旨)

■平成29年度一般会計決算 見込みについて

平成29年度の一般会計決算見込額は、歳入総額167億8千494万円、歳出総額164億8千840万円、歳入歳出差引額は2億9千654万円となり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源7千347万円を差し引いた実質収支額は、2億2千307万円となっています。

歳入では、町税で1億1千840万円余り増加した一方、実質的な普通交付税などが減少した結果、全体では1億3千950万円減少しています。なお、ふるさと納税は12億7千80万円余りとなっています。

また、歳出では、公債費の繰上償還などにより、全体で1億2千749万円増加しています。

町の預金にあたる積立基金残高は、ふるさと支援基金で8億3千550万円、その他で2億9千100万円、

合わせて11億2千650万円を取り崩す一方、今後の事業などに必要な財源として、ふるさと支援基金で約12億8千300万円、その他で約5億9千900万円、合わせて18億8千200万円余りを積み立てた結果、前年度の決算剰余金処分による積立と合わせて10億580万円余り増加しています。

また、町の借金にあたる町債残高は、前年度末から10億8千500万円余り減少しています。

■移住促進について

本町では、移住促進を重要施策の一つとして取り組みを展開し、平成23年度は7組15人であった移住者数が、平成29年度には125組190人となり、一定の成果を上げているところ です。

しかし、これらの移住はUターン者の割合が高く、本町のさらなる発展には、Uターン者の増加を図る効



果的な施策の展開が必要と考え、町出身者が四万十町を身近に感じることができるとして、去る6月1日、事業委託先である株式会社ぱど(東京都品川区)の社内に「四万十町東京オフィス」を開設しました。

このオフィスでは、町出身者に町のさまざまな情報をリアルタイムで発信することにより、故郷に帰りたいと思う意識を醸成するとともに、町出身者のコミュニティを形成し、首都圏における四万十町ファンの拡大に取り組みます。

また、本町の外商推進拠点として、首都圏の多様な店舗などへの営業活動を通じて、町産品の販路拡大を推進します。

■文化的施設検討委員会について

本町では、文化的施設の整備を検討するため、文化的施設検討委員会を設置し、16人の委員による協議が行われています。

委員会では、町内の既存施設の現状把握、ワークショップ形式による施設のあるべき姿の検討のほか、岡山県瀬戸内市立図書館での研修も行われ、目指すべき施設のイメージが共有化されました。

また、本年度の委員会では、住民や商工会などの地域団体との総合的なまちなか活性化についての検討の必要性も協議され、文化的施設の整備にあたっては、平成30年度に基本

構想、平成31年度に基本計画を策定するスケジュールの見直しが必要との結論に至っています。

このため本年度は、委員会での協議に加え、住民参加型のワークショップなどを通じて施設の理念やコンセプトを作り上げていくことにより、住民の皆さまに愛着を持って利用いただける施設整備の検討に取り組みます。

■小中学校の適正配置計画 について

四万十町立小中学校適正配置に係る提言書の受理により協議した結果、保護者や地域の皆さまに児童生徒数の状況や適正配置に係る町の考え方を説明し、ご意見をいただくことが必要と考え、本年5月に町内8か所で地域会を開催しました。

地域会では、保育所や小・中学校の保護者をはじめ、地域の方々にもご参加いただき、多くのご意見をいただいています。

今後は、これらのご意見を参考に6月下旬には計画素案を作成し、7月からの各小学校区での意見交換会のほか、公募委員などで組織する四万十町学校適正配置審議会の審議を経て、平成30年12月中の計画策定を目指します。

町民の皆さまには、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

四万十町議会

定例会

町長行政報告(要旨)

■ 文化的施設の建設予定地

文化的施設の整備については、昨年度に続き検討委員会での協議、専門家を招いての講演会などを開催して議論を深めており、年内には基本計画を策定し、本年度中には公募による設計事業者の選定を行う予定です。

また、この施設は窪川市街地のにぎわいづくりの中核として位置付け、候補地の選定についても周辺商店街への人の流れを創出するランドデザインが必要と考えています。

このため、本年3月には四万十町市街地再生基本構想を策定して市街地ごとの整備方針を示し、窪川市街地のゾーニングの中で、岩本寺や旧都築邸の周辺を歴史・文化ゾーンとして位置付け、旧役場庁舎跡地を文化的施設の有力な候補地として、この構想に関する意見公募を行いました。

その結果、ゾーニングなどに関する意見はありませんでしたが、今後、施設の基本計画策定のため建設予定地を明確にする必要がありますので、複数の候補地を比較検討した町としての考

えと選定理由を皆さまにお示しします。

まず、候補地の一つである「四万十緑林公園」については、四万十会館や窪川中学校・高校に近いという利点はあるものの、応急救助機関の活動拠点に指定されているため、災害時には敷地の大部分が拠点として必要とされることや、中心市街地からの距離もあり、車などを利用しない方には不便であるなど課題が多いことから、建設予定地には適さないものと判断しました。

次に、「窪川駅および役場西庁舎前民有地」は、駅周辺のため徒歩での利用は利便性が高いものの、駐車場を含めた用地の確保が課題であり、土地の取得費又は借地料など多額の財政負担が発生するほか、周辺には民家も多く、施設が3階建て以上となる場合は日照条件などで周辺住民の皆さまに迷惑をかける恐れもあることから、建設予定地には適さないものと判断しました。

最後に、「旧役場庁舎跡地」は、周辺に利用余地のある老朽建築物や空き地が多く、文化的施設を核とした周辺環境の発展性が高いほか、約3千300㎡全てが町有地であり、施設に必要な駐車場用地も含めて十分な敷地が確保できることから、建設時の財政負担を最小限に抑えつつ、確実な事業実施が見込めるものと判断しました。

以上のことから総合的に判断した結果、「旧役場庁舎跡地」を文化的施設の建設予定地として決定させていただくものです。

今後は、「旧役場庁舎跡地」に文化

的施設を整備することを前提として施設整備計画や基本設計の作業を行い、計画の具体化に取り組みます。

■ 会計年度任用職員制度等

この制度は、平成29年5月に公布された「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」により、新たな非常勤の職として創設されたもので、本町の臨時職員、嘱託員などが、来年度から「会計年度任用職員」に移行します。

会計年度任用職員は、1会計年度を超えない範囲内で任用される非常勤の職であり、勤務形態は正規職員と同一の勤務時間のフルタイムと、それ以外のパートタイムの二つとなります。

また、経歴年数を考慮した給料・報酬額の設定、期末手当の支給など、新たな勤務条件は現在調整中であり、今年中に募集を行う予定です。

会計年度任用職員は、これまでの臨時職員、嘱託員などと同様、町政運営に不可欠な職員ですので、できる限り勤務しやすい環境整備に努めます。

■ 高幡西部特別養護老人ホーム組合の解散に係る経過および予定等

先の定例会で報告しました高幡西部特別養護老人ホーム組合の解散に係るその後の経過などについてご報告します。

まず、本町と中土佐町の6月定例会で、「高幡西部特別養護老人ホーム

組合規約の変更に関する協議についての」議決をいただき、6月20日に「規約の変更に関する協議書」を取り交わしました。

6月27日には、同組合から県知事に対する規約変更の許可申請が行われ、7月2日の許可を受け、解散などの規定を追加した変更後の規約が施行されています。

その後、8月1日の第2回連絡調整協議会では、地方自治法、同組合規約に基づく事務手続きの調整などを行い、議決が必要な事項については、両町とも9月定例会に議案を上程しています。

これら議案の議決後には2町間で正式協議を行い、協議書を取り交わして県知事に届出を行うこととなります。

また、解散は本年度末を予定しておりますので、直営とするための予算、職員を含めた体制の確保が必要ですが、スムーズに移行できるよう整備していきます。

なお、解散後についても、施設の利用者、利用希望者にとって最善となる施設運営に努めます。

■ 四万十町高校生海外研修

8月5日から19日までの15日間、カナダのカルガリーで現地研修を実施し、生徒13名と引率2名の15名は、全研修プログラムを終え、たくさん思い出をつくり無事帰国しました。

この研修は、高校応援大作戦の一環



「四万十町文化的施設基本計画(案)」に関する意見募集について

四万十町では、文化的施設の整備に向けて、整備の方向性やめざす姿などをまとめ、今後整備される文化的施設の指針となる「四万十町文化的施設基本計画(案)」を取りまとめましたので、広く町民の皆さまからご意見をいただきたく、以下の要領で意見を募集します。



■意見募集案件

『四万十町文化的施設基本計画(案)』

■意見募集期間

12月20日(金)～令和2年1月9日(木)

■資料の閲覧方法

(1) 閲覧所

①本庁西庁舎1階閲覧所 ②大正地域振興局1階閲覧所 ③十和地域振興局1階閲覧所 ④興津出張所

(2) 町ホームページ

<http://www.town.shimanto.lg.jp/pubcom/>

■意見の提出方法

次の方法でご意見をお願いします。

(1) 意見箱へ投函

閲覧所に備え付けの用紙に記入して、意見箱に投函してください。

【注意事項】

- ご提出いただいたご意見は、氏名、住所、電話番号などの個人情報に関する事項を除き、原則公表となりますので、あらかじめご承知おきください。
- 皆さまからいただいたご意見に対し、個別にお答えできませんので、その旨ご了承をお願いします。
- ご意見中に、個人に関する情報で特定の個人が識別し得る情報がある場合または法人等の財産権等を害する恐れがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただくことがあります。
- ご意見に付記された氏名、住所、連絡先(電話番号)などの個人情報につきましては、適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合などの連絡・確認といった、本件に対する意見公募に関する業務にのみご利用させていただきます。

【お問い合わせ先】生涯学習課 ☎22-3576 FAX 29-0073 Eメール 114000@town.shimanto.lg.jp

(2) 郵送(送料はご負担願います)

〒786-8501

高知県高岡郡四万十町琴平町16-17

四万十町役場 教育委員会 生涯学習課 あて

(4) FAX 29-0073

(5) 直接提出する方法

役場生涯学習課へお越しく下さい。

(本庁東庁舎2階)

(6) ホームページの場合

四万十町ホームページの専用フォーム「意見投稿」をご利用ください。

様式の指定はありませんが、氏名、住所、連絡先(電話番号)、意見の原案における該当ページを記入し、上記のいずれかの方法で提出してください。(電話での意見提出はお受けできませんので、あらかじめご了承ください)

年末・年始の可燃ごみ臨時収集のお知らせ



年末は12月27日(金)まで可燃ごみを指定曜日に収集し、年始は令和2年1月6日(月)から通常どおり可燃ごみを収集します。なお、右記のとおり年末・年始の収集日までの期間が長い地区を対象に臨時収集を実施します。必ず午前8時30分までに出示してください。

収集日	収集地区
12月30日(月)	窪川地域(月・木曜日可燃ごみ収集地区) 大正地域全域 十和地域(月・木曜日可燃ごみ収集地区)を臨時収集します。
令和2年 1月5日(日)	窪川地域(火・金曜日可燃ごみ収集地区) 十和地域(火・金曜日可燃ごみ収集地区)を臨時収集します。

【お問い合わせ先】環境水道課 ☎22-3119 大正 町民生活課 ☎27-0112 十和 町民生活課 ☎28-5112

が完成しましたのでご覧ください。

基本計画 概要版

2. コンセプト

ビジョンにつながるコンセプト（ミッション）

「人・自然・文化～やわらかい社会をつくる～」

コンセプト実現のためのアクションプラン

- 図書館、美術館、コミュニティを核とする文化機能の融合
- 広域なまち全体にひらかれ、各地域をつなぐ
- 施設をともに支えるサポーター団体の設立と運営
- 実空間と情報空間をつなぐ情報システムの導入

3. サービス目標

1. で示す5つの役割を果たすことを前提に、核となるサービス目標、また以下のような目標を組み上げ、役割の主たる対象者に対して、利用経験者と利用未経験者の双方に評価を行う。

- 施設間連携によるサービス目標
 - ① 文化施設間の連携
 - ② 幼保施設との連携
 - ③ 小中高との連携
 - ④ 福祉施設、病院との連携
 - ⑤ 団体、企業、店舗などとの連携
 - ⑥ 観光施設、宿泊施設、道の駅との連携
- アウトリーチによるサービス目標

「アウトリーチによるサービス目標」

新しい文化的施設が、これまで図書館・美術館などのサービスが及ばなかった方々に対してこれらのサービスを受けることができるように能動的に働きかけ・広げていく活動目標です。

予定地

旧役場庁舎跡地

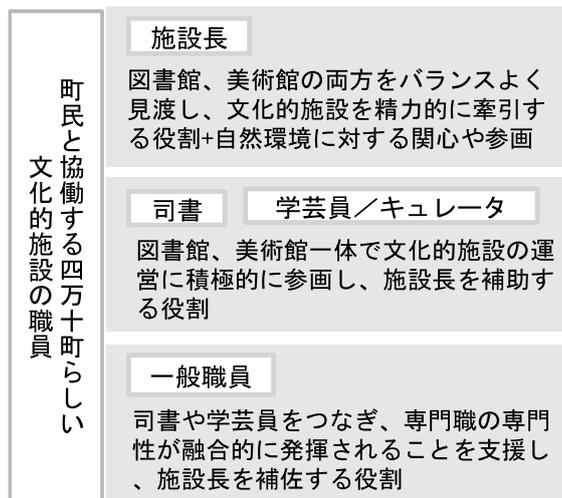
周辺に利用余地のある老朽建築物や空き地が多く、文化的施設を核とした周辺環境の発展性が高い

4. 管理運営

文化的施設の望ましい管理運営方針

- 開館・閉館時間を共通化
- 図書（館）資料、美術（館）資料、歴史資料・文書資料を区分しない、一体的な資料の扱い
- 図書館と美術館全体を統括する施設長（仮称）を設置
- 文化的施設の自立的、持続的な運営のため、日常的に資金調達（ファンドレイジング）を実施

◆ 職員（司書、学芸員／キュレーター、一般職員）への要求水準とその保障



◆ 町民との協働による管理運営

町民の自主的かつ主体的な「わたくしたちごと」意識を感謝と敬意をもって真摯に受けとめ、形式ではない協働を実現。

5. 建設計画・スケジュール

計画と設計の
一体的進行

まちとのつながりを
意識した設計

- ・ 2019年度：基本計画の策定、設計者選定プロポーザルの実施
- ・ 2020年度：基本・実施設計の策定、サービス計画の策定着手
- ・ 2021年度：工事着手、サービス計画の策定完了、移転準備
- ・ 2022年度：竣工・開館

四万十町文化的施設

新しい文化的施設のビジョン

「まちの文化が流れ、人にひらかれ、
人が集まる四万十駄場」

これまでの文化を守りながら、これからの文化を生み出す場として、「駄場」のようにまちと人にひらかれた拠点となることを目指します。



1・文化的施設の5つの役割

「あれか、これか」ではなく「あれも、これも」を貪欲に実現

人とまちをつなぐ、
コミュニティの場

子どもたちが自分の
居場所を見つけられる場

最新の情報と技術を
活用した多様な
文化・芸術体験の場

想像／創造体験を通じた
自己表現の場

STEAM教育に基づく
試行錯誤の場

STEAM教育とはScience (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Art (芸術)、Mathematics (数学)の頭文字をとった言葉であり、児童生徒が数学・科学・芸術などの基礎を身につけた上で、技術や工学などを応用して、問題解決を図るための必要な能力を統合的に学習することです。

オープン後も各メディアで取り上げていただいたことや夏休み期間中ということもあり、8月末時点で大人が2977人、子どもが921人、合計3898人の利用者数となっており、当初の年間利用見込7200人の半数を超えている状況です。今後は、閑散期と予想される晩秋から冬場にかけての季節的なイベントやサービスなどの実施を検討していきます。

また、オープンに合わせて、道の駅や周辺観光施設などとの連携も行われており、本町の体験型観光の要として、更なる観光客の増加、交流人口の拡大を目指します。

■文化的施設

本町の「芸術・文化の拠点」、「地域コミュニティの拠点」を目的とする文化的施設の整備スケジュールについては、先の3月定例会の行政報告において、9月末を目途に基本設計、その後を実施設計、令和3年度着工、令和4年度竣工を予定として準備を進めるとの報告を行いました。

その後、国の緊急事態宣言による県をまたいでの移動制限等の影響もあり、基本設計業者やアドバイザーとの直接的な打合せのほか、住民対象のワークショップが開催できず、現時点では町民の皆さまの施設に対する理解の深まりや、そのための情報提供が十分でない状態のため、基本設計業務については業務期間を年度末まで延長することとしています。

これに伴い実施設計業務も来年度に着手する方向となり、当初の予定から半年以上の遅れが想定されますので、その後のスケジュールについても、着工は令和4

年度以降、竣工は令和5年度以降となる見込みですが、議会や町民の皆さまの十分な意見をいただきながら慎重に進めます。

本年9月以降の取り組みとしては、運営方法等を示すサービス計画を策定して具体的なイメージを町民の皆さまにお示しさせていただくとともに、文化的施設の必要性や役割などについて町民の皆さまの理解を深めていただくため、住民説明会や勉強会、ワークショップなどを積極的に開催したいと考えています。

■ファミリーサポートセンター

本年7月、安心して子育てができる地域を目指し、四万十町ファミリーサポートセンターを開設しました。

同センターは、子育ての手助けをしてほしい方と子育てのお手伝いをしたい方が会員となり運営される育児支援のネットワーク組織で、会員同士の引き合わせや調整を行う業務を四万十町社会福祉協議会に委託して行います。

8月現在の会員数は10名となっております。今後は、利用しやすいセンターとなるよう、制度の周知などを行いながら会員数の増加などに取り組みるとともに、子育て世代包括支援センターとファミリーサポートセンターの適切な運営により子育てしやすい町となるよう、職員一丸となって取り組みます。

町民の皆さまには、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

「四万十町地域応援商品券」配布のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町内の消費喚起による地域経済の活性化と町民の生活支援を目的として、町内で使用できる商品券(町民1人あたり5,000円分)を発行し配布します。

◆対象者

令和2年10月1日現在、四万十町に住民票を有している方全員に配布します。

※世帯全員の商品券を世帯主宛に、10月中旬から順次お送りします。

◆商品券の内容

1人あたり 5,000円(500円×10枚つづり)

※商品券は飲食店でのお支払いや小売店での生活用品の購入、タクシーでのお支払いなどに使用できる予定です。

◆使用可能期間：令和2年11月15日～令和3年2月28日

◆使用できる店舗

使用可能店舗一覧を商品券に同封してお送りします。また、使用できる店舗は「四万十町地域応援商品取扱店」の表示があります。

※使用可能店舗は随時追加される可能性がありますので、最新情報は四万十町ホームページでご確認ください。

【お問い合わせ先】 にぎわい創出課 ☎22-3281

10月1日(木)より ダイヤ改正のお知らせ

10月より主に十和地域全6路線の経路変更によるダイヤ改正にとともに、窪川地域、大正・十和地域の時刻表冊子も刷新します。各配布場所にてご自由にお持ち帰りください。

また、10月4日より四万十交通が日曜・祝日に運行する路線バス、大正駅-学校上(ホビー館)もJR予土線のダイヤに合わせた運行に調整し、ホビー館やかっぱ館へ公共交通を利用して遊びに行くことができますので、ぜひご利用ください。

(9月25日区長文書で大正地域に全戸配布、10月の区長文書で窪川地域・十和地域へ回覧予定)



いつもコミュニティバスをご利用いただき、誠にありがとうございます!

コミュニティバスダイヤ改正・時刻表について

【実施内容】

十和地域全6路線 十川橋・久保川口での経路変更によるダイヤ変更(詳細は9月25日の区長文書で全6路線の路線図と時刻表を十和地域に全戸配布していますので、ご確認ください)

※十和地域全6路線：戸口・戸川線、地吉線、北の川・広井線、野々川線、古城線、大道線

【時刻表配布場所】

①コミュニティバス車内②四万十町役場企画課・大正地域振興局・十和地域振興局 ③ハマヤ ④みやた ⑤みどり市 ⑥大正フードセンター ⑦スーパー彦市

方の変化に対応する「共存」、さらには本町の強みを生かした「攻め」の施策を推進します。

移住・定住促進

宝島社の月刊誌「田舎暮らし」で、2021年版住みたい田舎ランキングが発表され、町部門の240自治体中、本町は若者世代が住みたい田舎部門3位、子育て世代が住みたい田舎部門14位、シニア世代が住みたい田舎部門と総合部門で7位となり、田舎暮らしを求める方々から高い評価を得ています。コロナ禍を契機として地方の重要性が改めて注目される中、この契機を好機として移住促進策を更に推進します。また、関係人口の創出も重要なことから、観光分野では豊富な観光資源を生かし、本町への誘客や町のPRに繋げていくため、コロナ禍での受入れ体制を構築した上でターゲット等を見極めながら効果的な施策を推進します。

移住は定住への橋掛けに過ぎません。町民の満足度が向上し、移住を定住に繋げるためには生活環境が重要です。そのため「住環境の整備」をはじめ「子育て支援 教育環境の充実」、「医療・福祉体制の充実」、「就労の場の確保や労働環境の改善」、さらには「デジタル化への対応」など、生活環境の整備に努め、更なる定住に繋がるよう推進します。

人材の確保と育成

四万十町人づくり戦略の基本理念「わがまち四万十町を愛し、わがまち四万十町の元気をつくる人材の育成」の実現には、地域で自ら挑戦し、地域を元気にする人材の育成が重要であり、そのことが町の新たな可能性を拓き、未来を

支える基盤づくりに繋がります。

本町では保育や医療・福祉現場での専門職や労働力が不足し、さらには農林水産業・商工業分野での担い手不足など課題が顕著となっているため、どのような人材が求められているのか、また、その確保について、関係各課の連携により積極的に取り組みます。また、子どもたちの郷土愛を育むふるさと教育や教育環境の充実、さらには町の産業を興し支えていくための学び場の提供やネットワーキングを通じて、定住に繋げる施策を進めます。

まちなか再生と文化的施設

移住定住促進、人材育成とネットワークづくりには、本町への人の流れとまちなかを中心としたにぎわいが重要であり、窪川・大正・十和地域それぞれの市街地再生と、これらを結ぶ拠点整備が必要です。

「文化的施設」は、図書館や美術館機能だけの単なる社会教育施設ではなく、コミュニティ機能を付加することで町民の課題解決の場となり、さらには子どもたちの未来への投資として、人々が集い知識や人脈を築くことができる「まちなかづくりの拠点」となるよう整備を進めます。また、企画課内に文化的施設整備推進室を設置し、文化的施設を核とした窪川市街地のまちなか再生にも取り組み、大正・十和地域では、それぞれ市街地再生計画を策定し実行していくことで一体的なまちなかづくりを進めます。

SDGsの取組

国連で採択された2030年までに持続可能な未来を目指す開発目標「SDGs(エス・ディー・ジーズ)」は、17の

ゴールが掲げられ官民連携による取り組みが進められており、本町では総合戦略の中で一体的に取り組んでいます。SDGsの推進は町の諸課題の解決にも繋がり、特に食品ロスの削減は、自然豊かな本町の問題だけでなく、産業や経済分野などの課題解決にも繋がります。さらには人権問題、健康と福祉、教育などの目標達成が「住み続けられるまちなかづくり」へと繋がります。「誰一人取り残さない」SDGsの基本理念を踏襲し、町民一人ひとりとはもとより、我が町のことだけを考えるのではなく、大きな視点での取り組みや政策の実現により、全国に誇れる四万十町ならではのまちなかづくり、四万十町に住んで良かったと思えるまちなかづくりに精一杯取り組みます。

新型コロナウイルス感染症対策

3月3日にワクチン接種の模擬訓練を行いました。本町での集団接種は、農村環境改善センターと、さらは大正で行う予定であり、個別接種については、町内の医療機関で実施できるよう各医療機関との調整を進めています。

佐賀取水堰の水利権更新

本年4月7日が更新期限の佐賀取水堰の水利権については、今後、許可権者の国から高知県に意見照会が行われます。本町としては、町民や漁協からの意見、これまでの経緯等を踏まえ、更新条件は4月以降も維持流量の下限を国ガイドラインの上限値である毎秒1.13mとし、水生生物の生息環境や夏季の高水温への配慮として現在の放流パターンを継続し、季節に応じて最大で毎秒3.40mに増加させること、また、許可期間は

標準期間の20年ではなく、前回同様10年とされるよう意見を提出する予定です。

学校給食センターの再構築

窪川、大正、十和地域にそれぞれ設置した給食センターは、老朽化や衛生管理上の課題から窪川と十和の2施設に再構築する方針を決定し、昨年から関係者への説明を行っています。しかし、大正の給食センターを本年9月に休止する説明が遅かったことや、休止に理解を得るための説明が不十分とのご意見をいただいたため、本年1月に改めて再構築の進め方等を教育委員会と協議し、今後は十分な時間をかけて説明していくこと、また、本年9月の休止を見送ることを決定しました。

文化的施設

本年度は、基本設計とサービス計画策定を中心に準備を進めており、コロナ禍で開催が遅れましたが本年1月から町内7会場で住民説明会を行いました。参加者からは、職員体制や運営方法に関する提案、整備費用やランニングコストを心配する意見、十和地域の読書環境の現状など多くのご意見をいただきました。今後は、これらの意見を踏まえ、引き続き十分な情報提供を行いながら取り組みます。

町民の皆様には、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

四万十町議会 定例会

行政報告

■新型コロナウイルス対応

新型コロナウイルス感染症については、第4波の要因と言われる感染力の高い変異種による感染拡大が地方を中心に続いています。高知県では5月の連休以降感染者が増加し、5月27日には1日の感染者数が38人、直近7日間の新規感染者数が187人の過去最多を記録しましたが、その後は減少傾向となっています。県は依然として警戒レベルをステージ4の特別警戒としており、須崎福祉保健所管内での感染発生が続いたことなどから、本町においても二層の感染症対策の周知を行っています。

本町でのワクチン接種については、まず最優先となる医療従事者に対し、高知県が調整主体となって町内3か所の指定医療機関で4月中旬から開始し、2回目の接種についても5月中旬にはほぼ完了しています。

次に優先となる65歳以上の高齢者

については、4月28日から町内19か所の高齢者施設等での接種を、5月8日からは町内2施設での集団接種を、5月10日からは町内7医療機関での個別接種を開始しており、7月末には全ての接種希望者が接種できるように進めています。

高齢者の接種状況については、対象者7525人の予約率が5月末現在で83%となっており、1回目の接種は約2100人が完了し、2回目の接種についても7月末までに完了する見込みです。なお、接種希望者のうち在宅介護等の理由により医療機関での接種が困難な方については、個別のご相談に応じて往診診療による接種等を調整しています。

また、基礎疾患を有する方、高齢者居宅サービス事業所や障害者施設の従事者、マスクを着用できない幼児と接する保育士等については、7月からの接種開始に向けて調整しています。

最後に64歳以下の一般の方については、現時点で8月以降のワクチン確保の目途が立っていないため不確定な部分もありますが、7月には接種券を発送して予約を受け付け、8月から接種を開始する想定で調整しています。

■文化的施設整備事業の状況

文化的施設整備事業の現状については、ハード面では、平成30年度から令和元年度に策定した基本構想と基本計画を基に、プロポーザル方式で基本設計の委託先を選定し、本年3月末に基本設計が完成しています。建物は、メイン棟、アプローチ棟、線路棟と呼ばれる3つの棟で構成され、延床面積は2028㎡です。このうち、図書のメインスペースやアートギャラリーといった主要機能が入るメイン棟は、収蔵物の保管や災害時に貴重な資料を保護する観点等から主に鉄筋コンクリート及び鉄骨造となっています。その他2棟は、町産材利用促進の観点から木造とし、施設全体でも最大限の木質化を図ることとしています。事業費は、平成29年度から令和5年度までの7年間で、計画策定や事務費等も含めて15億6400万円余りを見込み、その財源には合併特例債を予定しています。なお、この事業費には今後の測量設計等により算出される補強工事費や周辺整備・景観工事費等が含まれていないため、周辺環境等の一体的な整備と財政負担の圧縮に向けて引き続き精査しながら、検討して

いく必要があります。

ソフト面では、コロナ禍の影響で昨年度は実施が不十分であった町民の皆様へのご説明や対話に重点を置き、「これまでの振り返り」や「施設の位置付け」、「基本設計の概要」や「事業費と財源」、「今後の作業手順」等について、区長会や各種団体等に Outreach してご説明させていただいたところであり、今後は、サービス計画の概要をお知らせしていく予定です。

また、本事業に対する動きとして、四万十町文化的施設建設反対運動実行委員会から、町民の署名が添えられた「文化的施設建設反対の嘆願書」をいただいています。主な内容は、将来的な人口や高齢化等の見直しを踏まえた建設費や維持管理費等の規模と建設の必要性、並びに建設予定地等に関し、建設計画の中止若しくは見直しを求めるもので、私としても、その内容を真摯に受け止めているところです。しかし、これまでも一貫してご説明申し上げてきたとおり、改めて文化的施設が未来に向けてのまちづくりの拠点として、四万十町にとって必要不可欠な施設と考えており、代表者の方には直接面会し、文書による回答と併せてご説明申し上げたところです。

なお、今後整備を進めるにあたり町民の皆様のご意見を伺うため、6月14日から7月末にかけて意見公募手続を行う予定です。

また、同じくソフト面の取り組みとして、昨年度から2か年計画で進めている「サービス計画」については、基本構想や基本計画で示した文化的施設で、提供するサービスの「基本的な考え方」と「具体的な実行計画」を示すもので、「図書館機能」「美術館機能」「展示機能」「コミュニティ機能」の4つの機能を活用して、何ができ、どのようなことが実現できるのか、町民の皆様が具体的にイメージできるように示していきたいと考えています。現在、計画素案を作成しており、12月末には最終案を決定し、改めて意見公募手続を行う予定です。

■森林組合の不適切事務処理

本年5月11日の高知新聞の報道等にもありましたが、四万十町森林組

合が高知県及び本町の補助事業を活用して実施した「森林作業道整備事業」において、不適切な事務処理が判明したため、補助金の返還を求めた事実が発生しました。

この補助事業については、平成30年度と令和元年度に、同組合が森林所有者からの依頼を受けて町内6か所の作業道を整備したのですが、当該補助金の交付後、組合と下請業者との間で交わされた覚書に基づく経費について疑義が生じ、昨年11月から県による調査が行われた結果、一部に補助事業費として認められる根拠を証明する書類がなかったことから、適正な補助金額を再算定し、差額の返還を求めたものです。

県の補助金については4月23日までに返還されましたが、町の補助金については、その額の算定手続き上、県の返還決定後に町の返還額が確定するため、5月7日に補助金額を再算定して交付決定の一部を取り消し、同日付けで返還命令を行いました。この返還額に四万十町補助金等交付規則に基づく年10%の加算金を加えた総額664万2286円については、5月21日までに本町の公金口座への入金を確認しています。また、県が4月に実施した緊急実

態調査では、ほかに同様の事案はないとの結論が出されましたが、様々な補助事業等で同組合との関係がある本町としては、今回の事案を重く受け止め、6月2日付けの文書で同組合に対して再発防止を柱とする嚴重注意を行うとともに、組織として法令順守の強化策など組合側の自主的な対応についても確認し、これらを踏まえた業務改善計画について、6月末を期限として提出を求めたところです。今後も引き続き、適切な補助事業の実施について、なお一層の助言と指導を行ってまいります。

■秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご接見

本年5月17日、本町の地域おこし協力隊2名がオンラインで秋篠宮皇嗣同妃両殿下にご接見を賜りました。これは、両殿下が数年前から地域おこし協力隊にご関心をお寄せになつておられるということを受けて、総務省を通じて実現したもので、地域おこし協力隊とのご接見は今回が初めてとなるものです。

ご接見では、志和地域で観光振興に取り組む隊員と、大正地域で商店街の活性化に取り組む隊員の活動内容をお聞きになられ、約40分間の懇

談の最後には、コロナ禍を念頭に「大変な状況ですが、健康に留意して活躍いただきたいと思います。」とのお言葉を頂戴しました。

本町では、平成24年度から地域おこし協力隊制度を活用し、これまで応募総数156名のうち59名を採用し、現在は18名の隊員が活動しています。コロナ禍を契機に改めて地方移住が注目される中、同制度を活用した地域振興を図ります。

町民の皆様には、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



四万十町地域おこし協力隊

四万十町議会 定例会 行政報告(要旨)

■新型コロナウイルス対応

新型コロナウイルス感染症については、全国で33都道府県が緊急事態宣言またはまん延防止など特別措置地域に指定されるほどの非常事態となり、高知県も27日から同特別措置地域の適用を受けています。

本町では、感染リスク低減のため音声告知放送などにより、町民や事業者に不要不急の外出自粛、出勤者数7割削減などのご協力をお願いしたところです。

このような中、8月30日に役場本庁職員の感染が確認され、皆様には心配とご迷惑をお掛けしました。町職員の濃厚接触者は3人でしたが、その他の接触者を含むPCR検査の結果は全員陰性でした。また、同時期に学校関係者の感染も確認されましたが、校内の消毒作業を行い予定どおり2学期を開始しています。

次に、ワクチン接種状況の報告です。65歳以上の高齢者の接種は、7月末までに接種希望者の接種が計画どおり

完了し、接種率は1回目が89.35%、2回目が87.50%で、全国平均と同水準です。なお、未接種者については、「接種を希望しているが、何らかの理由があり接種できない事例がないか」などを調査し、現在はその結果を整理して支援の必要性を検討中です。

64歳以下の接種は、8月13日から12歳以上の対象者全員の予約受付を開始し、インターネットでも受け付けています。

8月31日時点の町全体の接種率は、1回目が74.73%、2回目が62.33%で、国が掲げる目標の「8月末に国民の半分に接種」を上回っています。

町としては、感染の収束にはワクチン接種が有効な手段と考えており、積極的に接種を勧めます。接種希望者には、10月末までに2回接種が完了するよう9月12日までの予約をお願いしてワクチンの確保などに努めます。なお、本町の集団接種は10月末までとし、11月以降の個別接種は、12歳到達者の接種を中心とした接種体制を構築する予定です。

■町道大道日吉線の山手崩壊

本年7月の集中豪雨により、町道大道日吉線の口大道集会所から200m上流付近で大規模な山手崩壊が発生し、全面通行止めとなりました。現在は時間規制による水道管移設工事

を行っており、その後ガードレールを設置して通行制限を解除する予定です。

今後は、公共土木災害復旧事業の査定を受けて早期復旧を目指しますの

■文化的施設整備事業の進捗状況

本事業に関する町民の皆様との意見交換などは、経過などの「説明」に重点を置いた進め方からステージを進め、「意見交換」の場となるよう進めています。

8月には、建設予定地周辺住民との意見交換会を開催したほか、小学生から高校生を対象に「意見公募手続体験」や「ロボット・プログラミング」のワークショップを行い、子ども達を通じて保護者の皆様にも施設について考えていただく場の提供に努めています。

「本事業に関する意見や質問」、「実施設計およびサービス計画に対する意見や提案」を伺うため6月から実施した意見公募手続では、計15名・46件のご意見などをいただきました。

その結果、「賛成」および「どちらかといえば賛成」が33件・72%、「その他」を除き「反対」および「どちらかといえば反対」は8件・17%で、人数的にも大半が施設整備に前向きな

ご意見などとなっています。なお、詳細は町ホームページなどで確認いただけます。

次に、文化的施設で提供するサービスの「基本的な考え方」と「具体的な実行計画」を示すサービス計画は、本年8月に素案として取りまとめられています。また、施設の基本構想策定に携わった元文化的施設検討委員会委員との意見交換会のほか、教育委員会、社会教育委員会、図書館協議会、美術館運営審議会および文化財保護審議会にも意見を伺い、本年12月のサービス計画案の取りまとめに向けて引き続き協議・調整を重ねることとしています。

■地元高校生との意見交換会

町内高校2校の存続に向けた施策として、学校生活環境の向上や保護者負担の軽減を目的に「学校給食」と「入学祝い金制度」を本年度から導入しています。

その結果、本年度の入学者数は、窪川高校29名、四万十高校20名となり、高知県教育委員会が策定した県立高等学校再編振興計画・後期実施計画に定められた両校の統合要件である20名を超えています。

先般開催した両校1年生との意見交換会では、高校生活に関する意見は



「地域が好きな人を育む」塾に。

教室を飛び出し、「地域の中で学ぶ」ことを大切にしています。

連載 No. **08** / 12
Date. 2021.11

立ち上げから6年目を迎える町営塾「じゆうく。」には、現在窪川高校、四万十高校それぞれ約半数程度の生徒が通っています。

地域の方々が先生に

「じゆうく。」では、授業や定期テスト対策などの学習サポートを基盤としつつ、「地域」をテーマとした活動も実施しています。



たとえば、地域の生産者さんから食材をいただき、それを使ったメニューをマルシェで出店したり、高知県外の中高生とオンラインでつながり、1つのものを創り上げる「フミダス！」というプロジェクトを行なったりしています。



では、なぜこういった活動を行なうのでしょうか。

それは、「地域が好きな人を育む」という目的を達成するためです。わたしたちが目指すのは、「じゆうく。」に通った生徒が高校を卒業した後に、地元に残って地域の課題解決に取り組んだり、一度外に出て地域を客観視し、学びを四万十町に還元する志を持っていたり、住む場所は離れても「四万十町は自分にとって思い入れのある地だ」と胸を張って言っていたり…そんな未来です。



今後も、地域を通じて、地域の魅力に触れる機会をつくり続けたいと思います。まだまだ試行錯誤ばかりで未熟な部分もありますが、引き続き応援のほどよろしくお願いいたします！

「じゆうく。」スタッフ一同

お問い合わせ先

町営塾「じゆうく。」 ☎ 22-3163

連載

No. 1

四万十町通信—令和3年11月号

文化的施設整備事業

これまで、そしてこれからの主なスケジュール



図書館、美術館、展示、コミュニティの4つの機能を有する文化的施設（仮）が開館に向けて動いています。「基本構想」および「基本計画」の策定、「基本設計」の完了を経て、現在は「サービス計画」の策定および「実施設計」に着手しています。今後は12月にサービス計画の最終的な案をお示しし、意見公募手続きを経て、令和4年3月の決定を予定しています。その後、令和5年度から本体工事に着工し、開館準備を経て、最短で令和6年度中の開館を予定しています。

令和6年度
開館予定



チラシも毎月発行しています。回覧文書や町HPからぜひご覧ください。



📍 いまここ！

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画		基本構想策定	基本計画策定	サービス計画策定期間		サービス計画期間(令和8年度まで)		
施設整備				基本設計完了	実施設計期間		本体工事	開館準備 → 開館(予定)
組織体制		▼「文化的施設検討委員会」設置			▼「文化的施設整備推進室」設置			

次回：サービス計画ってなに？

「四万十町文化的施設」ビジョン

まちの文化が流れ、ひとにひらかれ、ひとが集まる

四万十駅前

お問い合わせ先
企画課 ☎ 22-3124

22